

ガスタービン及びディーゼル機関設置に伴う行政指導方針

- 1 目的 ガスタービン及びディーゼル機関は、同規模（燃料使用量）ボイラー等に比べてばい煙、特に窒素酸化物の排出量が多く、環境濃度に与える影響が大きいため、設置時には、大気汚染防止法及び公害防止協定の規制以外に、次項のことを指導する。
ただし、非常用及び離島に設置する施設は除く。
- 2 指導内容 次の式により算出した有効煙突高が確保されるよう排出口の高さを指導する。
但し指導対象施設は、燃料使用量が501/h以上の新設施設とする。

$$\text{有効煙突高 } H_e = \sqrt{\frac{\text{NOx 排出量 (Nm}^3/\text{h)} \times 10^3}{N}}$$

(m)

N：地域ごとに決められた定数

地 域	N 値
徳島市（川内町，応神町にかぎる） 阿南市（富岡町，学原町，日開野町，七見町， 領家町，住吉町，原ヶ崎町，西路見町， 出来町，豊益町，福村町，畷町，黒津地町， 向原町，辰巳町，才見町，中林町， 見能林町，大湊町，津の峰町及び橘町に限る） 那賀川町，北島町	8.0
徳島市（上記2町を除く），鳴門市，小松島市 阿南市（上記21町を除く），羽ノ浦町 松茂町，藍住町	13.0
その他の地域	17.5

（参考）

N 値	最大着地濃度 (ppm)	日平均値換算値 (ppm)
8.0	0.0137	0.0081
13.0	0.0223	0.0131
17.5	0.0300	0.0177

但し

$$C_{max} = \frac{2Q}{\pi e U H_e^2} \left(\frac{C_z}{C_y} \right) \cdot \mu$$

この式で U（風速）= 6 m/s
C_y = C_z = 0.07
μ（時間希釈係数）= 0.15

$$Q = N \times 10^{-3} \times H_e^2$$

これより次式の関係がある。 $N = 5.84 \times 10^2 \times C_{max}$

また、日平均値とは次の関係がある。

$$\text{日平均値} = C_{max} \times 0.59$$